

第3編 方法書に対する知事の見解について
の事業者の見解

第3編 方法書に対する知事の見解についての事業者の見解

第1章 方法書に対する知事の見解についての事業者の見解

方法書に対する知事の見解及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

知事の見解（原文）	長野広域連合の見解
全般	
1 環境影響評価の実施に当たっては、住民からの意見等に対し、可能な限り十分配慮するとともに、引き続き積極的な情報公開を行い、十分な理解を得られるよう努めること。	長野広域連合では、「地域の現況を正確に把握する」「地域特性に配慮した調査をする」「積極的な情報公開を行う」を環境影響評価の基本方針としており、実施に際しましては、地元説明会などでいただいたご意見等にも配慮しながら進めています。
大気質・騒音・振動・悪臭	
2 大気質に関するダイオキシン類について、施設の存在・供用時においては長期的評価に加え、対象事業実施区域周辺の汚染濃度が最も高くなる場合を想定した評価（短期的評価）を併せて実施すること。	大気質の予測につきましては、ダイオキシン類の焼却施設の稼働による影響を短期的評価しました。
3 一般環境大気の調査においては、周辺地域の土地利用状況等の地域特性を十分勘案するとともに、既存道路の影響を大きく受けにくいよう適切に調査地点を選定すること。	一般環境大気の調査地点につきましては、地域特性を十分勘案するとともに、既存道路等の影響を大きく受けにくい地点を選定しました。
4 大気質、騒音及び振動の調査にあたっては、調査時期及び時間帯は変動等を考慮し、年間を通じた状況が把握できるよう設定すること。	大気質、騒音及び振動の調査につきましては、年間を通じた状況が把握できるよう調査時期及び時間帯を考慮するなど、長野県環境影響評価技術指針に基づき実施しました。
5 ごみ収集車両洗浄施設については、施設そのものが悪臭発生源になる可能性があるため、悪臭の予測評価に加えること。	ごみ収集車両洗浄施設につきましては、施設整備の詳細を計画する中で検討し、必要な予測評価を行いました。
水象	
6 水利用及び地下水については、調査する周辺井戸の範囲を定め、深度、揚水量等の基本的なデータを把握すること。また工事掘削による影響の予測評価を適切に行うため、3点以上で可能な限り多くの浅井戸を調査地点として選定し、豊水期及び渇水期の状況を面的に把握できるよう、同時期に観測調査を実施すること。	水利用及び地下水の調査範囲につきましては、先に実施したA焼却施設と同様に対象事業実施区域から概ね半径500mとしました。 また、その中で地下水位の観測が可能な井戸を3地点以上選定し、深度、揚水量等の基本的なデータを把握するとともに、同時期に水位観測を行うことで水位の変動を確認しました。
地形・地質	
7 地形・地質については、地下水及び地盤沈下と関連があるため、環境要素の選定項目に加え、それぞれの影響について予測評価を実施すること。	地形・地質につきましては、文献等による調査や対象事業実施区域内で行う地質調査の結果を活用し、影響を予測評価しました。

知事の見解（原文）	長野広域連合の見解
動物	
8 動物の現地調査については定期調査と任意観察を区別し、両生類、爬虫類、陸産貝類及び水生生物（魚類・底生動物）の調査方法に定期調査を加えること。	動物の現地調査につきましては、任意観察とは別に、定期調査として、方法書にお示しした調査期間で調査対象項目別に直接観察を行いました。
9 動物調査については、地域住民等からも聞き取りを行うなど、情報収集に努めること。	動物の現地調査につきましては、文献調査に加え、聞き取り等で得られた情報をもとに実施しました。
10 動物の調査については、篠ノ井軻良根古(カラネコ)神社の社叢林を現地調査範囲に含めること。	動物の現地調査につきましては、篠ノ井軻良根古(カラネコ)神社の社叢林を調査範囲に含めました。
触れ合い活動の場	
11 触れ合い活動の場に係る調査については、実施区域周辺の利用状況を把握するとともに、季節変動を充分考慮した現地調査の日程を選定すること。	触れ合い活動の場の調査時期につきましては、調査地点でのイベントや行事等の情報も収集し、適切に選定しました。
その他	
12 地震や集中豪雨などの自然現象による災害の発生が懸念される近年の状況を踏まえ、災害への対応を考慮した計画の策定などに引き続き努力されたい。	災害への対応を考慮した計画の策定につきましては、施設整備の詳細を計画する中で、どのような対応が可能か検討しました。